

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P. 52

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 7,233,000円(7,065,000円)

[その他 17,000円 一財 7,216,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 17,000円]

○ 目的

ワンストップ行政サービスの充実を図り、市民に利便性と質の高いサービスを提供する。

○ 内容

主な経費の内訳は、一般職非常勤報酬、消耗品費、コピー機使用料、業務端末機使用料等である。

[担当：市民協働課] P. 53

1201 市民憲章推進に要する経費 223,000円(198,000円)

[一財 223,000円]

○ 目的

市民のみなさんが郷土を愛し誇りを持てるように、また、明るく住みよいまちを築くために制定された市民憲章の普及啓発と事業の推進を図る。

○ 内容

- ・ 市内道路等の環境美化活動
- ・ 市内文化財巡り
- ・ 市民憲章の普及啓発活動

[担当：秘書課] P. 54

1301 取手市政治倫理審査会に要する経費 123,000円(115,000円)

[一財 123,000円]

○ 目的

政治倫理条例の規定に基づき、市政に携わる市長・副市長・教育長及び議員の資産等報告書並びに所得等報告書の審査を行う。

○ 内容

審査会を開催し、提出された資産報告書等の審査を行い、意見書を市長に提出する。

- ・ 委員6名の報酬 委員長6,700円×1人×3回、委員6,300円×5人×3回

[担当：人事課] P. 55

2201 職員研修に要する経費 7,482,000円(9,533,000円)

[その他 227,000円 一財 7,255,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：研修受講経費助成金 30,000円]

[諸収入：防火管理講習受講補助金 3,000 円]

[諸収入：東日本大震災メンタルヘルス総合対策事業助成金 194,000 円]

○ 目的

社会環境の変化と、ますます高度化する市民ニーズに対し、柔軟かつ弾力的に対応する実務的・専門的知識の習得と、自己啓発の意識を高めるため、多種・多様な研修の機会を提供し、職員個々の政策形成能力・職務遂行能力の向上により、少数精鋭の効果的・効率的な人材育成の推進を図る。

○ 内容

研修予定一覧

(単位：人)

区 分	研 修 名	対 象	受講人員 (延べ)
庁内研修	メンタルヘルス研修	係長級・一般職員	100
	人事評価制度研修	評価者・被評価者	800
派遣研修	茨城県自治研修所	20 研修：指定職員	66
	常総広域職員共同研修	13 研修：指定職員	200
	市町村アカデミー	3 研修：指定職員	3
	各種専門研修・講座	希望職員	120
合 計			1,289

・ 庁内研修

地方公務員法の改正に伴い、人事評価における能力及び実績に基づく人事管理が義務化された。このような中、人事評価制度に対する理解と、運用の一層の精度を高めることにより、公平・公正で適正な評価を実施し、人材育成を基本とした職員個々の職務意欲の向上を図る。

また、行政ニーズの高度化・複雑化により、職場環境は急速に変化しており、業務の多忙化や、職員個々の責任の度合いが高まりつつある中、職員のメンタルヘルスに関する様々な問題が増加している。そのため、職員間のメンタルヘルスに対する理解と知識を高めることにより、心の健康管理における適切な対処方法を習得する。

・ 派遣研修

地方分権化が進展し、自治体の総合的な行政運営が課せられる中、自らの階層や業務内容に応じた専門能力、また組織の運営方針や組織目標に沿った政策形成能力を高め、また、個々の自己啓発の意識の向上を図るため、多種・多様な研修機会に職員を派遣することで、より効果的な人材育成を図る。

[担当：秘書課・広報広聴課] P. 56

2501 市制施行 45 周年記念事業に要する経費 7,942,000 円 (3,000,000 円)

[一財 7,942,000 円]

(1) 市制施行 45 周年記念式典及び記念事業 5,000,000 円 秘書課

○ 目的

平成 27 年に取手市制施行 45 周年を迎えるにあたり記念事業を行う。記念式典および表彰式のほか、老若男女を問わず多くの市民の皆様とともに節目をお祝いするための記念イ

ベントを開催する。

○ 内容

- ・市制施行 45 周年記念事業交付金 2,000,000 円
- ・式典記念品・表彰式賞状額・筆耕料等 2,559,000 円
- ・式典等消耗品等 441,000 円

(2)市紹介映像及び市勢ガイドの作成 2,942,000 円 広報広聴課

○ 目的

平成 27 年 10 月に市制施行 45 周年の節目を迎えるため、市の各分野の情勢を総合的に紹介したガイドや映像を平成 26～27 年度にわたって制作し、市のこれまでの取り組みを市内外に広く理解してもらおう。

○ 内容

- ・市紹介映像制作業務委託 879,000 円
- ・市勢ガイド印刷業務委託 2,063,000 円

[担当：安全安心対策課] P. 57

3301 防犯に要する経費 10,920,000 円 (2,626,000 円)

[一財 10,920,000 円]

○ 目的

犯罪を未然に防止し、犯罪のない明るい社会の実現と、防犯・暴力追放思想の普及と高揚、善良な風俗の保護並びに少年の健全育成の推進を図る。また、茨城県警及び地元ボランティアとの協力連携のもと警察官経験者を中心とした立ち番、及び防犯パトロール隊の拠点となる防犯ステーションを設置する。

○ 内容

- ・防犯カメラ設置工事
- ・防犯・暴力追放街頭キャンペーンの実施
- ・自主防犯組織結成事業の補助及び結成促進
- ・防犯ステーション設置事業
- ・防犯協会への補助
- ・防犯パトロール、防犯座談会の開催
- ・警察への連絡

[担当：安全安心対策課] P. 57

3301 空き家等の適正管理事業に要する経費 2,957,000 円 (2,352,000 円)

[その他 13,000 円 一財 2,944,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,000 円]

○ 目的

近年、空き家となる家屋が増加し、環境悪化や、防犯上も危険となることから、空き家等の適正な管理に関し必要事項を定め、管理不全な状態になることを防止し、生活環境の保全及び安全で安心な地域社会の実現に向けて取り組む。

○ 内容

- ・家屋等、所有者等の実態調査
- ・「空き家等調査台帳」整備
- ・助言指導

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P. 58

2101 ファイリングシステムに要する経費 1,276,000 円 (1,276,000 円)

[一財 1,276,000 円]

(1) ファイリングシステム維持管理

○ 目的

ファイリングシステムは市民との共有財産である公文書を効率的に管理し、情報開示請求権、及び自己情報コントロール権を保障するもので、平成 9 年度より導入している。全職員の共通認識の保持・向上のため、年度ごとの維持管理目標を定め、適切かつ合理的なファイリング環境を保つことを目的としている。

○ 内容

情報公開条例、及び個人情報保護条例の円滑な運用と市民サービスの向上に資するため、全職員によるファイリングシステムの維持管理に取り組んでいる。また、取手市文書管理委員会による職員相互の維持管理実地指導等により、ファイリング環境の定期的な内部監査、及び文書管理のための意識向上を図っている。

- ・ファイリングシステム維持管理用消耗品 825,000 円
- ・フォルダーラベル印刷 202,000 円

(2) 廃棄文書リサイクル

○ 目的

平成 20 年度より継続して実施。廃棄文書リサイクル事業により、文書の廃棄作業に要する時間の短縮・作業の効率化、及び人的コストの削減を図る。さらに裁断処理により廃棄文書の個人情報漏洩のリスクにも配慮し、かつリサイクル処理によるゴミの減量化、省資源化についても寄与するものである。

○ 内容

シュレッダー処理による廃棄文書は、個人情報を含む保存年限経過文書、及び随時廃棄文書を対象に、合せて年間約 23 トンの廃棄量を見込んでいる。市役所敷地内において、年間 4 回に分けて、シュレッダー裁断処理を実施している。作業は市職員の立会いのもと、委託業者所有の大型シュレッダー搭載車両(トラック)により行い、その後古紙リサイクルルートにのせるものである。これによりゴミの減量化と環境問題に配慮しつつ、これまで多くの人員を割いて行ってきた文書廃棄作業に要する労力・人件費の軽減につながっている。

- ・廃棄文書リサイクル処分委託料 249,000 円

[担当：総務課] P. 58

2201 法務に要する経費 6,723,000 円 (5,527,000 円)

[一財 6,723,000 円]

○ 目的

地方分権社会に対応する柔軟かつ機能的な法務体系を確立するために必要不可欠である取手市例規集のデータベースシステム維持管理事業の導入による財務コスト及び労務コストを大幅に軽減させるとともに、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通

して、より自律的かつ適正な法務運営を目指す。

○ 内容

(1) 普通旅費 22,560 円

顧問弁護士との打合せ等に伴う弁護士事務所への出張交通費

(2) 消耗品費 1,505,578 円

法令関係書誌の追録及び購読料等

(3) 顧問弁護士委託料 648,000 円

行政活動に伴う法律問題の相談等の業務

顧問弁護士(1人)の委嘱

(4) 取手市例規集データベースシステム維持管理

①例規集データベースシステムの維持管理委託料 2,118,960 円

例規集更新データ作成費等 年4回

②例規集データベースシステム使用料 1,296,000 円

例規データベース・国家法令・原議管理システム使用料 12か月分

(5) 行政不服審査法関連例規整備支援業務委託 1,123,200 円

例規整備に関する情報提供業務

例規整備支援業務

[担当：広報広聴課] P.59

2701 広聴活動に要する経費 9,000 円 (9,000 円)

[一財 9,000 円]

○ 目的

市長への手紙等の事業を行い、市民の声を市政に反映する。

○ 内容

- ・消耗品 2,000 円
- ・市長への手紙料金後納 7,000 円

[担当：広報広聴課] P.59

2801 広報発行に要する経費 18,333,000 円 (18,740,000 円)

[国・県 11,000 円 一財 18,322,000 円]

* 特財積算根拠

[国委：自衛官募集事務委託金 11,000 円]

○ 目的

- ・「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。
- ・政策情報紙「藁」…市が抱えている問題や課題、現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

○ 内容

< 広報紙の発行 >

1 広報発行に要する経費

内訳	・「広報とりで」印刷に要する経費	6,233,000 円
	・「政策特集広報」印刷に要する経費	1,266,000 円
	・「広報とりで」新聞折り込みに要する経費	8,072,000 円
	・「生活便利帳」印刷に要する経費	316,000 円
	・消耗品及び新聞等定期購読費	888,000 円
	・写真現像・焼付	10,000 円
	・広報等封入業務委託料	72,000 円
	・広報郵送料	871,000 円
	・正月特集市長対談謝礼	10,000 円
	・旅費	2,000 円

2 発行概要

広報とりで

- ・規格：タブロイド版 年 24 回 (計 202 ページ)
 12 ページ 年 3 回
 8 ページ 年 20 回
 6 ページ 年 1 回

政策特集広報

- ・規格：A4 版 8 ページ 年 3 回 (計 24 ページ)

3 印刷部数 42,000 部

4 配布方法 ・新聞折り込みによる配布(折り込み部数 37,000 部)
 ・郵送による配布(郵送件数 390 通)※新聞未購読者等への郵送
 ・市民課・藤代総合窓口課・取手支所・取手駅窓口・公民館・郵便局・駅(JR・TX)・スーパーマーケット等に配置

< 広報車賃貸借 >

- ・年間リース料金 179,000 円 ・燃料費 85,000 円

< 東口駅前河川情報掲示板 >

- ・光熱水費(国土交通省と折半した市負担額)年間 270,000 円

[担当：広報広聴課] P. 60

2901 市民相談に要する経費 4,559,000 円 (4,559,000 円)

[一財 4,559,000 円]

○ 目的

市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や市役所に来た方への細やかな案内業務をするなど市民サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・市民相談一覧

相 談 種 別	内 容
市 民 相 談	市民の多種多様な相談に関すること

総合案内窓口	来庁者に対する案内業務に関すること
行政相談（月2回）	行政（国や県）に関すること
人権相談（月2回）	人権・相続・近隣関係等に関すること
司法書士相談（月1回）	土地等の登記、金銭貸借・相続等に関すること
法律相談（月4回）	相続・離婚・多重債務等民事事案に関すること
社会保険労務士相談（月1回）	年金・労働問題全般に関すること
行政書士相談（月1回）	相続・遺言・土地等に関すること

内訳	・消耗品	22,000円
	・市民法律相談業務委託	1,679,000円
	・総合案内業務委託	2,644,000円
	・人権擁護委員協議会負担金	214,000円

[担当：広報広聴課] P.60

3101 ホームページ管理に要する経費 2,686,000円（1,586,000円）

[その他 1,540,000円 一財 1,146,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：広告掲載料 1,540,000円]

○ 目的

ホームページを有効に活用して市を広くPRし、市民生活に必要な情報を迅速に、また誰に対しても優しく提供することで、より充実した情報共有を目指す。

○ 内容

・管理業務委託	1,583,000円
・旅費	8,000円
・ホームページ改修業務委託	1,095,000円

平成27年度は平成28年3月のホームページリニューアルに向けて、現行ホームページが抱えている様々な構造上の問題解決のため、ホームページの改修業務（ホームページの現状把握、情報分類の見直し、サイト構造設計）を委託する。

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P.61

2001 都市間交流に要する経費 3,899,000円（4,863,000円）

[一財 3,899,000円]

○ 目的

取手市民とユーバ市民の交流を深めるとともに、さらに国際性豊かな学生を育成するため、ユーバ市からの受け入れ事業および取手市中・高生の派遣事業を実施し、国際社会の構築を積極的に推進する。

受け入れ事業については、ウェルカムパーティーや取手市について広く知ることができ、興味を持ってもらえるような視察企画、さらに、新たな試みとして絵手紙の交換展示会な

ど、互いの交流をさらに促進して今後の両市関係に資することができるような事業を行う。

さらに、中国桂林市との友好都市交流についても交流を推進する。平成 27 年は両市の友好都市締結 25 周年の節目であるので、両市の市民同士がより交流を深め、両国友好を推進できるよう市民訪中団派遣を実施するほか、記念の一環として絵手紙の交換展示会を開催する。

取手市国際交流協会は、日本語教室の実施を始め、交流会を通じた外国人と市民の交流の場を提供するなど、在住外国人が地域社会に溶け込みやすい環境をつくるための事業を推進しており、「多文化共生社会」の構築を推進している。そのため、市としてその活動を支援する。

○ 内容

- ・取手市国際交流協会への補助 720,000 円

〔主な事業〕

在住外国人のための日本語教室・外国人とのバスツアー・会報の発行・世界の料理を楽しむ集い・取手チャットスクエア（TCS）・シニアのための英会話講座・通訳および無料相談会等のボランティア活動

- ・姉妹都市ユーバ市との交流事業 1,840,000 円

【派遣】 ユーバ市（中・高生）派遣補助金 540,000 円

ユーバ市派遣時英会話研修謝礼 8,000 円

ユーバ市（随員職員等）派遣経費 902,000 円（記念品、旅費、電話、消耗品）

【受入】 ユーバ市訪問団受け入れ記念品、ホストファミリー謝礼等 296,000 円

その他受入諸費用、パーティー用消耗品等 94,000 円

- ・桂林市交流事業 1,295,000 円

〔主な事業〕 桂林市への市民親善訪問団派遣

- ・姉妹都市間絵手紙交換展示会消耗品・郵送料 34,000 円

- ・日中友好協会負担金 10,000 円

1 総務管理費 6 財産管理費

〔担当：管財課〕 P. 64

0601 契約事務に要する経費 2,809,000 円 (3,058,000 円)

〔一財 2,809,000 円〕

○ 目的

入札・契約における公平性、透明性、競争性の確保を図るとともに、入札・契約事務の適正な運用を推進する。

○ 内容

入札・契約の過程並びにその内容を客観的な視点から審議する外部委員による入札監視等委員会（平成 19 年度設置）を開催するほか、インターネット上でのやり取りによって入札手続きを行う電子入札システム（平成 18 年度導入）を活用した入札を執行する。

主な事業費

事業項目	予算額	備考
入札監視等委員会の開催	報償費 64,000 円	取手市入札監視等委員会を年2回開催
電子入札システムによる入札の執行	使用料及び賃借料 2,724,000 円	茨城県建設 CALS/EC 共同利用センター利用料

[担当：公共施設整備課] P. 65

0801 公共施設の整備に要する経費 3,700,000 円 (4,500,000 円)

[国・県 298,000 円 その他 3,000,000 円 一財 402,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）
896,000 円×1/3≒298,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,000,000 円]

○ 目的

公共施設の耐震診断調査を実施し、その結果に基づき耐震補強工事を行うことにより、公共施設の耐震性の確保と環境の整備を図る。

○ 内容

耐震診断調査業務委託料（小文間公民館） 3,700,000 円

[担当：管財課] P. 65

2001 庁舎の管理に要する経費 90,609,000 円 (533,636,000 円)

[その他 24,000 円 一財 90,585,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：建物使用負担金 24,000 円]

○ 目的

取手市役所庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

庁舎管理業務委託内訳

委託料	予算額 (円)	内 容
庁舎管理業務委託料	21,421,000	21,421,000×1
夜間警備委託料	5,674,000	5,674,000×1
電話交換業務委託料	10,939,000	10,939,000×1
消防設備保守点検委託料	605,000	庁舎年2回 605,000×1
電気設備検査委託料	677,000	年次・毎月点検 677,000×1
エレベーター保守点検委託料	1,024,000	年12回
自動ドア保守点検委託料	324,000	年2回
植栽・剪定業務委託料	800,000	年2回
市役所敷地内草刈業務委託料	400,000	年1回
電話交換機保守点検委託料	1,944,000	1,944,000×1
自家発電設備定期点検業務委託	345,000	345,000×1

[担当：管財課] P. 66

2101 自動車の維持管理に要する経費 25,525,000 円 (23,476,000 円)

[その他 72,000 円 一財 25,453,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：広告掲載料 72,000 円]

○ 目的

公用車の効率的維持管理を図る。

○ 内容

委託料	予算額 (円)	内容
市バス等運転業務委託料	3,301,000	16,200 円/1 日×150 日 その他手当等
使用料及び賃借料	予算額 (円)	内容
公用車リース料	11,750,000	現リース車 30 台、新規リース車 10 台

[担当：管財課] P. 67

2201 市有財産管理に要する経費 8,560,000 円 (8,093,000 円)

[一財 8,560,000 円]

○ 目的

公有財産台帳システムの維持管理と市有地の環境整備を図る。

○ 内容

委託料	予算額 (円)	内容
市有地草刈業務委託料	3,756,000	市有地全 24 か所の除草・処分
公有財産台帳管理システム更新委託料	1,653,000	台帳情報更新・システム保守

[担当：藤代総合窓口課] P. 67

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 266,465,000 円 (39,848,000 円)

[地方債 173,600,000 円 その他 58,941,000 円 一財 33,924,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：庁舎整備事業債 231,541,000 円×75%≒173,600,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 58,941,000 円]

○ 目的

藤代庁舎全体の適正な維持管理を図る。

○ 内容

藤代庁舎空調機の全面改修を実施する。空調方式を従来のセントラル方式から個別方式に変更することで、会議室等の個別管理が可能になるとともにエネルギーロスの発生も少なく、より効率的な運用ができ光熱費の縮減も期待できる。

その他の経費は、施設の適切な維持管理のための委託料等である。

工事請負費

・空調機改修工事 231,541,000 円

委託料

- ・機械設備保守運転管理業務委託料 7,884,000 円
- ・清掃管理業務委託料 6,389,000 円
- ・消防設備保守点検委託料 376,000 円
- ・エレベーター保守点検委託料 519,000 円
- ・植栽剪定業務委託料 319,000 円
- ・夜間警備委託料 4,320,000 円
- ・電気設備検査委託料 238,000 円
- ・自動ドア保守点検委託料 265,000 円

1 総務管理費 7 企画費

[担当：特定政策推進室] P. 69

1001 行政改革推進委員会に要する経費 393,000 円 (201,000 円)

[一財 393,000 円]

○ 目的

行政サービスの質の向上と持続可能な行政経営の実現を目的として、平成 25 年 3 月に策定した「取手市行政経営改革プラン」(平成 25 年度～平成 27 年度)の進捗状況や取組内容について、市民及び有識者から構成される行政改革推進委員会に報告し、その評価や意見を行政改革プランの推進や見直しに反映させていく。

○ 内容

「取手市行政経営改革プラン」の進行管理の一環として、原則として半期(6 か月)ごとに行政改革推進委員会を開催する。

また、本年度は次期(第六次)総合計画の策定を予定しており、行政改革プランについても、次期総合計画の内容を反映させ、整合性を図る観点から、次期総合計画の策定後(年度後半)に、次期行政改革プランの内容に関する審議・検討も行う。

[担当：特定政策推進室] P. 69

1101 取手市総合計画策定に要する経費 5,189,000 円 (0 円)

[一財 5,189,000 円]

○ 目的

第五次総合計画は、合併後、初の総合計画として、市民・事業者・行政が協働してまちづくりを進めていくための基本指針として平成 19 年に策定した。

しかし、平成 23 年の地方自治法改正により、市町村の基本構想の策定義務がなくなり、また、激変する社会経済情勢に対応可能な柔軟かつスピーディーな行政運営が求められている状況を踏まえ、昨年度において、次期総合計画のあり方に関する検討を行い、「取手市次期総合計画策定方針」を決定した。

本方針を踏まえ、今後の本市が向かうべき方向性を示す次期(第六次)総合計画を策定するものである。

○ 内容

策定支援業務委託、市民アンケート調査の実施及び総合計画審議会における審議を行う。

- ・総合計画策定支援業務委託料 4,401,000 円
- ・市民アンケート調査 462,000 円
- ・総合計画審議会委員報酬・費用弁償 326,000 円

[担当：公共施設整備課] P. 70

2202 公共施設マネジメントに関する経費 9,501,000円(1,847,000円)

[一財 9,501,000円]

○ 目的

建物の不具合状況等を常に把握し、継続して施設情報の更新及び結果の分析・評価を行い、効率的な施設保全管理の実施及び戦略的・計画的な施設の利活用を図る。

○ 内容

公共施設のファシリティ(土地・建物・設備)情報を公共施設マネジメントシステムにより全庁的に一元化・共有化を図り、ファシリティの「見える化」を推進する。

また、公共施設の老朽化問題を解決していくために、建物に加え道路橋りょう等のインフラも含めた公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する公共施設等総合管理計画を策定する。

- ・公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料 8,046,000円
- ・公共施設マネジメントシステム使用料 985,000円

[担当：特定政策推進室] P. 71

2301 公有用地利活用に要する経費 8,036,000円(4,500,000円)

[一財 8,036,000円]

○ 目的

小中学校の統廃合等により、学校跡地などの公有用地の有効な利活用方策が検討課題となっていることに伴い、昨年度に、学校跡地をはじめとした8箇所の公有用地の利活用方策を検討した。

今年度においては、先行して、隣接する旧取手第一中学校跡地と井野小学校跡地の2箇所について、利活用計画を策定し、公有用地の有効な利活用を推進していく。

○ 内容

旧取手第一中学校跡地、井野小学校跡地エリアについて、周辺住民の利便性向上、住生活の質の向上、官民連携、公共施設マネジメント等の視点を踏まえ、跡地利活用計画の立案及びこれに付随して必要となる調査、住民説明支援等の業務を委託する。

また、跡地利用に関する市民意見を把握するため、市民アンケート調査を実施する。

- ・公有用地利活用計画策定支援業務委託料 7,560,000円
- ・市民アンケート調査 476,000円

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P. 71

2001 電算・OA化等に要する経費 264,799,000円(272,568,000円)

[国・県 2,872,000円 その他 405,000円 一財 261,522,000円]

* 特財積算根拠

[国委：国民年金事務委託金 2,647,000円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 164,000円]

[県委：常住人口調査委託金 61,000円]

[使用料・手数料：注射済票交付手数料 341,000 円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000 円]

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続きについて、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続きの受付を行うほか、県域 WAN（いばらきブロードバンドネットワーク）を活用して、市民がインターネットを使って利用できる電子申請・届出サービス、公共施設予約サービス、市内地図情報閲覧サービス、メール配信サービスの提供等、市民の利便性向上を図るものである。

○ 内容

(1) 各種ネットワーク及びシステム維持費

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供を行うためのネットワーク回線の確保と維持、県と共同で整備運営しているいばらき電子申請・届出システム、いばらき公共施設予約サービス、茨城県域統合型 GIS 及び、県域 WAN を活用して接続している LGWAN（総合行政ネットワーク）の運用管理を行なう。

また、本庁舎内、公共施設及び小中学校において、ネットワーク機器及びネットワークに接続するパソコン端末、KIOSK 端末等の整備、維持を行なう。

さらに、平成 27 年度 10 月オープン予定の「取手ウェルネスプラザ」に公衆無線 LAN を設置して WiFi スポットを備え、プラザを利用する市民にインターネット接続環境を提供する。

・光専用回線、サーバ室夜間警備専用回線通信運搬費	14,188,000 円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料	2,916,000 円
・メール配信システム管理委託料	1,556,000 円
・サーバ室夜間警備委託料	467,000 円
・第 3 次 LGWAN 機器保守点検委託料	174,000 円
・事務用パソコン使用料	19,215,000 円
・情報系端末用パソコン使用料	853,000 円
・地域イントラネット基盤整備機器賃借料	11,482,000 円
・事務用プリンター使用料	1,728,000 円
・出先機関フロアスイッチ使用料	2,571,000 円
・無線 LAN 機器使用料	1,473,000 円
・第 3 次 LGWAN 機器使用料	400,000 円
・地方公共団体情報システム機構負担金	180,000 円
・県高度情報化推進協議会負担金	60,000 円
・いばらきブロードバンド負担金	5,848,000 円
・いばらき公共施設予約システム整備運営協議会負担金	1,149,000 円
・電子申請・届出システム負担金	195,000 円
・統合型 GIS 負担金	688,000 円

・公衆無線 LAN 機器使用料 915,000 円

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行を行うため情報処理業務を委託するものである。

あわせて、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を図るものである。

・電算機情報処理業務委託料	182,154,000 円
・電算室自動消火装置点検委託料	46,000 円
・サーバ機器等使用料	11,162,000 円
・電算室自動消火装置使用料	531,000 円

[担当：情報管理課・社会福祉課] P. 72

2101 社会保障・税番号制度関係システム整備に要する経費 12,175,000 円 新規

[国・県 7,776,000 円 一財 4,399,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 7,776,000 円]

○ 目的

平成 25 年に成立した行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（通称「番号法」）を受けて、番号制度の導入のために必要な関係システムの改修を行うことで、平成 27 年 10 月からの個人番号通知、平成 28 年 1 月からの個人番号の利用開始に備える。

○ 内容

番号制度導入のために必要な以下の関係システムについて、平成 26 年度に引き続き、プログラミング開発、単体テスト、連携テスト等を行う。

・住民基本台帳システム改修業務委託料	357,000 円
・地方税務システム改修業務委託料	2,362,000 円
・団体内統合宛名システム改修業務委託料	2,376,000 円
・社会保障システム改修業務委託料(障害者福祉、児童手当、児童扶養手当、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、健康管理、国民年金、子ども子育て給付)	2,976,000 円
・社会保障システム改修業務委託料(生活保護)	2,592,000 円
・例規整備支援業務委託料	1,512,000 円

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P. 73

0501 交通安全事務に要する経費 2,164,000 円 (2,179,000 円)

[その他 105,000 円 一財 2,059,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 105,000 円]

○ 目的

各年齢層に適応した交通安全教育と道路交通の現場における啓発活動を推進し、さらに民間交通安全活動団体の補助育成などにより、交通事故の無い明るいまちづくりを推進するとともに市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・自転車安全利用条例の啓発活動
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席
- ・春、夏、秋、年末の交通安全運動の実施
- ・幼児、児童、生徒、高齢者への交通安全教室の開催
- ・各交通安全活動団体への負担金、補助金

[担当：安全安心対策課] P. 73

2001 交通安全の施設整備に要する経費 7,511,000 円 (7,479,000 円)

[一財 7,511,000 円]

○ 目的

交通危険箇所の視野を確保し、道路構造の視認性を高め、危険事項を掲示するなどにより交通事故の未然防止と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・カーブミラー新設 49 基、修繕 50 ヶ所
- ・交通安全看板の設置
- ・道路区画線標示 3,000m、修繕 3,000m
- ・パトライト修理 ・パトライト電気代

[担当：安全安心対策課] P. 74

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 57,619,000 円 (55,813,000 円)

[その他 30,398,000 円 一財 27,221,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：自転車駐車場使用料 26,858,000 円]

[使用料：バイク駐車場使用料 3,524,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,000 円]

○ 目的

自転車等駐車場の需要が多い駅周辺における自転車等駐車場を確保・維持管理することにより駐車場利用者の利便を図り、路上放置自転車等を無くして交通の円滑と安全を図る。

○ 内容

- ・管理委託 (有料 1 ヶ所、無料 5 ヶ所) ・土地借上料 (有料 3 ヶ所、無料 1 ヶ所)

取手駅前西口の自転車駐車場「サイクルステーションとりで」(地下 1 階・地上 3 階からなる自走式と機械式併用自転車駐車場、収容台数 873 台) の更なる利便性の向上と適正な維持管理を図る。

[担当：安全安心対策課] P. 75

2201 放置自転車対策に要する経費 7,221,000 円 (7,238,000 円)

[その他 706,000 円 一財 6,515,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：放置自転車移動保管手数料 700,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,000 円]

○ 目的

取手駅・新取手駅周辺の路上放置自転車をなくし、交通の円滑と安全を確保するとともに交通道德の高揚を図る。

○ 内容

- ・ 放置自転車撤去移動
- ・ 放置自転車処分
- ・ 保管場所管理、放置自転車の返還
- ・ 取手駅放置整理区域の監視

[担当：安全安心対策課] P. 75

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,404,000 円 (2,407,000 円)

[一財 2,404,000 円]

○ 目的

交通道德の普及と高揚を図り、交通事故を未然に防止して交通安全を確保するとともに市民の自主的交通安全活動を推進指導する。

○ 内容

- ・ 自転車安全利用の指導、助言活動
- ・ 通学路の安全点検
- ・ 花火大会、地区祭礼指導等での交通整理
- ・ 公的催事、地域の祭礼等での交通指導
- ・ 各交通安全運動期間中のキャンペーン、立哨活動

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民協働課] P. 76

1001 市政協力員に要する経費 14,542,000 円 (14,473,000 円)

[一財 14,542,000 円]

○ 目的

地域と行政との連絡調整役として市政協力員を委嘱し、市民生活の利便と市政運営の円滑化を図るとともに、市政協力員としての見識を深めるために研修会を実施する。

○ 内容

- ・ 市政協力員報酬 (市政協力員 81 名)
- ・ 功労者表彰記念品
- ・ 研修会経費

[担当：市民協働課] P. 76

1101 市補助金等検討委員会に要する経費 224,000 円 (224,000 円)

[一財 224,000 円]

○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的とした一般公募補助金制度により、申請のあった事業について団体から事業概要の説明及び質疑応答によるヒアリングを行うなど事業の必要性や効果について審査し、補助金の効果的な交付を図る。

さらに、施策補助金についても委員の意見を伺う。

○ 内容

- ・委員会開催に伴う委員謝礼

委員長 6,700 円×1 人×7 回、委員 6,300 円×4 人×7 回

- ・H27 年度一般公募補助対象事業

(単位:円)

団体名	事業名	事業の内容	予算額	担当課
取手まつり実行委員会	取手の夏まつり	太鼓、踊り、お囃子などを行う祭りを開催し、取手駅付近で地域外住民も含めたふれあいと地域活性化を図る。	200,000	産業振興課
取手ボーイスカウト茨城県連盟取手第1団、第3団	取手地区ボーイスカウト活動事業	異なる年齢層が集まり、野外体験活動や国際交流活動を通して、有為な人材の育成に努める。	100,000	スポーツ生涯学習課
こども天国運営協議会	こども天国	こども天国を開催し、子供たちに自然や人とのふれあいの大切さを感じながら遊べる場を提供する。	180,000	スポーツ生涯学習課
ハーブフローの会	ハーブフロー事業	5月、10月の年2回開催する「ハーブフローのつどい」(自然観察会や講演会)で環境意識を高め、自然豊かな親しみある地域づくりを進める。	200,000	水とみどりの課
とりで・子どもの本連絡会	子どもの読書推進事業	多くの子どもたちに読書の喜びを伝えるために、子どもの本に関連した講演会やおはなし会の開催を行う。	40,000	図書館
国際音楽の日コンサート実行委員会	国際音楽の日コンサート及びハモリde取手	一流の演奏家の生の音楽に触れる機会を設け、次世代を担う若者育成や地域活性化につなげる。	200,000	文化芸術課
取手蛍輪実行委員会	取手蛍輪	光の風情を競う「蛍輪」を実施し、様々な世代を超えた人々が集う場をつくり、蛍輪の風情を取手に根付かせていく。	200,000	文化芸術課
取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会	取手市里山・谷津田保全「いもりの里」事業	長年放置された里山・谷津田を保全し、イモリも棲める自然環境を目的として、里山・谷津田の管理、観察会、稲作体験を実施。	350,000	環境対策課
NPO 法人とねっこ保育会	子育て支援事業	子供たちが絵具で自由に描いた絵から表現される子どもの心を探り、子育てに活かす「絵を描く会」を開催	100,000	子育て支援課
手話サークル「あゆみ」	手話サークル「あゆみ」事業	手話を通じた聴覚障害者への社会参加の呼びかけや会員の手話の習得と技術の向上を図る。	75,000	障害福祉課

とりで市民後見の会	成年後見制度の普及・啓発活動事業	成年後見制度に関する講習会や専門職を講師とした講演会を開催し、制度に関する普及啓発活動を行う。	40,000	高齢福祉課
NPO 法人 日本つみくさ研究会	つみくさ教室	文化講座や食育教室等でつみくさ文化を普及し、シニアライフの充実や小学生の健全育成につなげる。	50,000	市民協働課

〔担当：市民協働課〕 P. 76

2001 地区振興に要する経費 26,951,000 円 (26,744,000 円)

〔その他 5,002,000 円 一財 21,949,000 円〕

＊ 特財積算根拠

〔手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 2,000 円〕

〔諸収入：コミュニティ助成事業補助金 5,000,000 円〕

○ 目的

各地区の自主的なコミュニティづくりのための活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め、自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・地区補助金の交付（74 地区）
- ・コミュニティ助成事業補助金（永山区町内会・和田地区）

〔担当：市民協働課〕 P. 77

2201 市民活動支援に要する経費 4,112,000 円 (4,145,000 円)

〔その他 170,000 円 一財 3,942,000 円〕

＊ 特財積算根拠

〔諸収入：コピー使用料 72,000 円〕

〔諸収入：印刷機マスター代 96,000 円〕

〔諸収入：印刷機インク代 2,000 円〕

○ 目的

市民の自主的な社会貢献活動を促進するために、市民活動支援センターを拠点として相談業務や情報の収集・発信、活動場所の提供を行うとともに、市民活動に参加している方や興味のある方に、今後の活動に役立つ知識を学ぶ講座や講演会を開催し、市民の自主的な社会貢献活動を促進するための支援を行う。

また、市民との協働と住みよいまちづくりを推進するために、市が管理する公共施設等の里親制度登録団体に対して支援を行う。

○ 内容

- ・市民活動支援の講座及び講演会の開催
- ・市民活動団体の活動場所と情報の提供
- ・市民活動支援センターの管理運営
- ・一般公募補助事業補助金（NPO 法人日本つみくさ研究会）
- ・里親登録団体への物品提供

[担当：市民協働課] P. 77

2301 地区集会所整備に要する経費 6,077,000 円 (11,773,000 円)

[一財 6,077,000 円]

○ 目的

自治会・町内会が自主的に行う地域集会所の新築・修繕等に要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動を側面から支援する。

○ 内容

- ・集会所建設事業補助金 (1ヶ所)
- ・集会所整備事業補助金 (3ヶ所)
- ・集会所維持事業補助金 (3ヶ所)

(単位：円)

	事業名	集会所名	事業概要	補助金交付額
1	建設事業	上萱場集会所	改築	3,662,000
2	整備事業	上萱場集会所	外構	1,000,000
3	整備事業	戸頭東集会所	トイレ改修	1,000,000
4	整備事業	除ヶ戸(ヨケド)集会所	トイレ改修・下水道切替工事	270,000
5	維持事業	永山会館	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	60,000
6	維持事業	酒詰生活改善集会所	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	25,000
7	維持事業	戸頭団地賃貸住宅集会所	集会所の家賃に要する経費	60,000
	計			6,077,000

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課] P. 78

2101 防災訓練に要する経費 865,000 円 (845,000 円)

[一財 865,000 円]

○ 目的

取手市地域防災計画に基づき、防災関係機関や民間企業及び市民の協力・参加を得て総合的な防災訓練を行うことで、災害発生時における防災対策の習熟と防災関係機関相互の協力連帯体制の強化、並びに市民の防災意識の高揚を図り、災害時における対応力を向上させる。

○ 内容

- ・総合防災訓練
職員非常参集、災害対策本部設置、災害情報収集・報告、住民避難誘導、負傷者の救出救護等の訓練の実施
- ・土砂災害防災訓練
情報収集・伝達、住民避難誘導、避難所設置等の訓練を実施

[担当：安全安心対策課・排水対策課] P. 78

2201 災害対策に要する経費 31,283,000円 (31,332,000円)

[一財 31,283,000円]

○ 目的

災害時に備えての準備及び発生時の応急処理を行う。

○ 内容

- ・災害時の備えとして、食糧品（アルファ米）、保存水、毛布を購入する。
- ・避難所の備品の整備を図るため、プライベート空間となる多目的テントを購入する。
- ・台風やゲリラ豪雨等、集中降雨の際の緊急的な冠水対策のため排水ポンプを設置する。
- ・災害時優先携帯電話にて情報通信手段を確保し、情報通信ネットワークの整備を図る。
- ・利根川水系県南水防組合、稲敷地方広域市町村圏事務組合との連携による水防対策の充実を図る。

[担当：安全安心対策課] P. 79

2301 防災施設等の整備に要する経費 13,701,000円 (39,148,000円)

[地方債 7,500,000円 一財 6,201,000円]

* 特財積算根拠

[地方債：緊急防災・減災事業債 7,570,000円×100%≒7,500,000円]

○ 目的

災害時における災害情報収集、災害情報の伝達を迅速・正確に行うため機器等の整備を推進する。

○ 内容

- ・防災機器に関する消耗品、修繕料、その他諸経費
- ・防災行政無線及び全国瞬時警報システムの保守点検
- ・茨城県防災情報ネットワークシステム更新事業負担金

[担当：安全安心対策課] P. 80

2401 自主防災組織に要する経費 8,476,000円 (8,626,000円)

[一財 8,476,000円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を図る。

○ 内容

- ・自主防災組織の活動を促進するため、運営及び資機材補助金を交付する。
- ・自主防災会との連絡体制の強化を図るため、災害時優先携帯電話 90 台の維持管理等。

[担当：社会福祉課] P. 80

2506 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う応急処理経費 3,371,000円
(3,009,000円)

[国・県 871,000円 地方債 2,500,000円]

* 特財積算根拠

[県補：被災住宅復興支援事業補助金 871,000 円]

[市債：災害援護資金貸付債 2,500,000 円]

○ 目的

災害救助法が適用された区域内において、東日本大震災の被害からの生活の立て直しのための資金の貸付け、住宅の補修費用を金融機関等から借り入れた場合の利子を補助することで生活再建の負担軽減を図る。

○ 内容

1 東日本大震災で住居等が被災した市民が、民間金融機関等から借入れをして、住宅の補修等を行う場合、利子の1%分を補助し、負担軽減を図る。

・継続（13件）・新規分（4件） 871,000 円

2 東日本大震災被災者で、住居等が半壊以上の被災を受けた市民に、生活立て直しのための資金を貸し付ける。据置期間6年、償還期間13年（据置期間を含む）利率1.5%（保証人がいる場合は無利子）。

・住宅の半壊（1件） 2,500,000 円

[担当：社会福祉課] P. 80

2507 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費 20,448,000 円
(26,696,000 円)

[国・県 20,448,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：東日本大震災に係る災害救助費負担金 20,448,000 円]

○目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失又は原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借上げ、応急住宅として避難者に貸与する。期間は延長され平成28年3月まで。

○内容

避難者対応応急住宅借上げに伴う家賃及び共益費並びに必要な経費

・実避難世帯（29世帯分） 19,568,000 円

・制度期間延長に伴う更新事務手数料（29世帯分） 880,000 円

[担当：下表のとおり] P. 80

2510 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う放射線対策経費 5,681,000 円
(5,601,000 円)

[一財 5,681,000 円]

(単位：円)

事業項目	担当課	目的・内容	事業費
市有地草枝処分委託	管財課	市有地の維持管理にて発生した枝葉の処分が、放射性物質の影響により常総環境センターにおいて処分ができなくなったため、処分を業者に委託する	98,000

保育所給食食材 残留放射線検査	子育て 支援課	給食の安全、安心を確保することを目的とし、児童に提供する給食食材の安全性を確認するため、市内保育所の給食食材の放射性物質検査を実施する。	146,000
米の放射能検査 結果通知郵送料	農政課	平成27年産米の出荷制限が解除された際に米の放射能検査結果を市内全農家に通知するための郵送料。	141,000
原発事故農畜産物 損害賠償対策 協議会負担金	農政課	3市(取手市、守谷市、つくばみらい市)及び農協で共同購入した放射能測定器による放射性物質の測定事業に係る維持管理費の取手市負担分。	100,000
公園草枝処分委 託	水とみどりの 課	公園の維持管理にて発生した枝葉の処分が、放射性物質の影響により常総環境センターにおいて処分ができなくなったため、処分を業者に委託する。	5,000,000
小中学校給食食 材残留放射線検 査	学務給食課	給食の安全・安心を確保することを目的とし、児童・生徒に提供する給食食材の安全性を確認するため、市内小中学校の給食食材の放射性物質検査を実施する。	196,000

[担当：安全安心対策課] P.81

2601 災害時要援護者対策に要する経費 72,000円(96,000円)

[一財 72,000円]

○ 目的

災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど災害時に一連の行動をとるために支援を要する人たちを災害時要援護者といい、これらの人たちの被災を最小限にとどめるため、避難支援体制の確立を図る。

○ 内容

- ・講演会などを行い災害時要援護者への避難支援対策についての啓発を行う。
- ・防災訓練を行い災害発生時における要援護者への避難支援体制の習熟と要援護者本人及びその家族等の防災意識の高揚を図る。

1 総務管理費 12 国民保護対策費

[担当：安全安心対策課] P.81

2001 国民保護対策に要する経費 99,000円(99,000円)

[一財 99,000円]

○ 目的

国民保護法に基づき取手市国民保護協議会を設置し、国民(取手市民)の保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。

○ 内容

国民保護協議会委員の報酬及び旅費

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：市民協働課] P. 81

1001 男女共同参画審議会に要する経費 89,000 円 (89,000 円)

[一財 89,000 円]

○ 目的

本市における男女共同参画社会推進のための市長の諮問に応じ調査審議するほか、市長に建議する。

○ 内容

委員 7 名の報酬 委員長 6,700 円×1 人×2 回、委員 6,300 円×6 人×2 回

[担当：市民協働課] P. 82

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 3,376,000 円 (1,130,000 円)

[一財 3,376,000 円]

○ 目的

家庭、職場、地域などあらゆる分野において男性と女性がお互いの人権を尊重し個性と能力を十分に生かしきれぬ男女共同参画社会をめざし、意識の啓発と環境の整備、政策方針決定の場への女性の参画促進のための施策を、市、市民及び事業者が実施する。

○ 内容

[意識の改革事業]

- ・男女共同参画情報紙の発行、折込み、編集員謝礼 727,000 円
- ・研修等参加旅費 8,000 円
- ・男女共同参画誌購読料 8,000 円
- ・第三次取手市男女共同参画計画策定に伴うアンケート調査委託料、調査票郵送代
(若年層の意識面の特徴を捉えるため、男女共同参画社会に関する知識・結婚観・家庭と仕事の両立・社会参加等に関する意識を集約分析し、現状や課題を把握するとともに、次期計画の基礎資料とする) 2,326,000 円

[啓発人材育成事業]

- ・男女共同参画地域推進委託料(男女共同参画に熱意のある市民が実行委員会を組織し、講演会事業などを実施する) 300,000 円

[相談事業]

- ・男女共同参画苦情処理員報酬 7,000 円
(市が実施する男女共同参画に関する施策等についての意見・苦情の申し出に対応する)

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P. 83

2001 非核平和推進関係経費 1,495,000 円 (148,000 円)

[その他 1,495,000 円]

* 特財積算根拠

[財産収入：平和基金利子 1,000 円]

[寄附金：平和基金寄附金 140,000 円]

[繰入金：平和基金繰入金 1,336,000 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 17,000 円]

[諸収入：送料個人負担分 1,000 円]

○ 目的

非核兵器平和都市宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えると共に、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

(1) 戦後 70 年平和祈念事業

① 予科練平和記念館見学会 入館料 18,000 円

夏休みに親子を対象とした見学会を開催する。

見学場所 阿見町「予科練平和記念館」

② 平和図書の購入 630,000 円

市内小学校（15 校）及び中学校（6 校）へ平和図書の配架を行う。

(2) 平和基金積立金 141,000 円

募金箱を市内金融機関等 36 ヶ所に設置し、募金活動を行う。

[担当：総務課] P. 83

2101 地域改善対策に要する経費 1,069,000 円 (1,069,000 円)

[一財 1,069,000 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

(1) 茨城県地域人権運動連合会取手支部への補助金 100,000 円

(2) 全日本同和会茨城県連合会取手支部への補助金 583,000 円

(3) 人権・同和問題研修会等への参加経費 交通費・宿泊費 77,320 円、資料代 205,000 円

(4) 機関紙購読料 102,048 円

[担当：政策調整課] P. 84

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 956,036,000 円 (652,523,000 円)

[一財 956,036,000 円]

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することで、より効率的に処理できる業務を一部事務組合で処理している。下記の業務について、4 市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理するものである。

○ 内容

共同処理している業務

- ・ ごみ処理に関する業務
- ・ 総合運動公園に関する業務
- ・ 地域交流センターに関する業務
- ・ 障害者支援施設に関する業務

- ・総合防災センターに関する業務
- ・職員の共同研修に関する業務

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P. 86

0501 市民税等賦課に要する経費 26,501,000円(26,443,000円)

[その他 23,000円 一財 26,478,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：ナンバー弁償金 5,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 18,000円]

○ 目的

申告方法の多様化による利便性の向上と申告会場の混雑緩和による市民サービスの向上を図り、もって安定的な財源の確保を目的とする。

○ 内容

- ・申告受付業務委託料 5,985,000円

申告データ入力・申告書作成補助者を派遣会社に委託することにより、監督者及び総合案内を増員し、申告者を類型化してあらかじめ必要な書類の作成を指導し、データ入力や申告書作成の効率化を図ることで、会場内の待ち時間を短縮する。

- ・個人住民税申告書作成システム維持管理業務委託料 260,000円

納税者が自宅などのパソコンから取手市ホームページにアクセスし、自身の課税資料を基に必要な事項を入力することで個人住民税申告書を作成するシステムを導入している。税法の改正にも対応していくため、システムの維持管理を委託する。

[担当：納税課] P. 88

0701 徴収事務に要する経費 37,579,000円(34,738,000円)

[その他 1,600,000円 一財 35,979,000円]

* 特財積算根拠

[手数料：市税督促手数料 1,600,000円]

(1)市税のコンビニ収納に要する経費 4,569,000円

○ 目的

納税の利便性の向上と安定的な税収の確保を図る。

○ 内容

市県民税、固定資産税、軽自動車税を、コンビニエンスストアの店舗（一部を除く）から納付できる。納期限を過ぎた場合も、コンビニ用納付書を再発行することで納付可能となる。

(2)クレジットカード収納に要する経費 1,072,000円

○ 目的

納税の利便性の向上を図る。

○ 内容

市県民税、固定資産税、軽自動車税を、パソコン・携帯電話を利用して、クレジットカード

ド（ビザ、マスター、JCB、アメリカン・エクスプレス、ダイナース）で納付することができる。

(3) 公金収納情報データ処理委託に要する経費 7,656,000 円

○ 目的

納税者からの照会等に対する迅速化及び収納管理事務の効率化を図る。

○ 内容

市税の収納処理について、金融機関等の窓口で収納された領収済通知書（紙ベース）を、OCR 読み込み・パンチ入力処理によって電子データに変換し、「消込み用データ」として受け取り事務処理を行う。

(4) 茨城租税債権管理機構負担金 16,373,000 円

○ 目的

滞納者及び収入未済額の縮減を図り、収納率の向上に努める。

○ 内容

市において、徴収困難な滞納事案を積極的に移管する。

【担当：課税課】 P. 89

2001 資産評価システムに要する経費 48,625,000 円（22,128,000 円）

[一財 48,625,000 円]

○ 目的

固定資産の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適正化、均衡化を図る。また、誤課税を防ぐために登記簿照合等の業務を行うもの。

○ 内容

固定資産評価課税事務に利用している地図情報システムのデータを利用して、分筆や合筆等の土地の異動に伴う画地データを更新している。さらに、土地登記簿照合業務、建物登記簿照合業務を追加し、誤課税防止を図り適正な課税業務を行えるようにするものである。また、航空写真の活用により評価対象となる土地及び家屋の利用状況を把握し、現況確認業務をもとに適正な評価と課税を行う。

- ・ 固定資産評価システム業務委託料 43,740,000 円
- ・ 固定資産評価用航空写真撮影業務委託料 4,126,000 円
- ・ 土地評価システム用パソコン等使用料 759,000 円

【担当：課税課】 P. 89

2101 不動産評価鑑定に要する経費 2,967,000 円（3,052,000 円）

[一財 2,967,000 円]

○ 目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得る。

○ 内容

平成 25 年度から、平成 27 年度評価替に伴う固定資産土地の正確な把握と適正な評価のため、本鑑定(570 基準地)及び下落率修正(395 地点)の 3 か年分を同一の不動産鑑定士に委託することとした。今年度は平成 27 年 7 月 1 日時点での下落修正率算定業務を行う。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P. 90

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 64,508,000円(30,650,000円)

[国・県 38,907,000円 その他 24,530,000円 一財 1,071,000円]

* 特財積算根拠

[国補：個人番号カード交付事業費補助金 37,817,000円]

[国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 975,000円]

[県委：人口動態調査事務委託金

{2,880+71,940(@30×2,398件)}×1.08+5,100≒85,000円]

[県委：日雇健康保険事務委託金 受給資格 @79.45×159件≒12,000円

手帳交付 @79.45×28件≒2,000円]

[県委：電子証明書発行交付金 @50×330件≒16,000円]

[手数料：総務手数料 6,805,000円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 17,725,000円]

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書の交付について、戸籍システムのリースにより、事務処理の正確性や迅速性をさらに高め、また4箇所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・戸籍総合システムの機器一式及びソフトに要する経費
- ・住民基本台帳ネットワークシステムのリースに要する経費
- ・記載事項証明の編集発行や山王郵便局での住民票等の交付に必要な窓口証明発行機をリースする経費
- ・個人番号カード発行業務に伴う地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への関連事務委任に係る経費
- ・個人番号カード発行業務に伴う住基ネット総合端末用タッチパネルの備品購入に係る経費

[担当：取手支所] P. 91

0601 支所事務に要する経費 6,569,000円(3,906,000円)

[その他 8,000円 一財 6,561,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,000円]

○ 目的

市内東部及び取手駅周辺等の住民を対象に戸籍・住基関係の届出、住民票・印鑑証明書等各種証明書の交付、国民健康保険・国民年金の資格得喪届、児童手当・医療福祉費等支給申請、各種税・手数料等の収納その他、広範な窓口業務を取り扱っている。又、市の行事や観光・地理の案内等も行い、地域住民の利便に供している。

市内西部においては、戸頭公民館内に戸頭窓口を設置し、戸籍謄抄本・住民票・印鑑証明・各種税証明等の発行業務を行い、市民サービスの向上を図っている。市民課から取手支所

への所管替えに伴い、本年度より戸頭窓口は支所予算となる。

○ 内容

- ・ 一般職非常勤報酬
- ・ オンライン端末機使用料
- ・ 保守点検委託料

[担当：取手支所] P. 92

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 9,802,000 円 (9,431,000 円)

[一財 9,802,000 円]

○ 目的

取手駅利用の通勤・通学者の方々の利便向上を目指し、業務時間を午前 10 時から午後 7 時までとし、土・日・祝日においても業務を行う。毎月第 3 水曜日及び年末年始の定休日を除き、戸籍謄抄本・住民票・印鑑証明書等各種証明書の交付、各種税及び手数料の収納及び図書の貸出業務も行っている。

今後、多様化する市民のニーズやライフスタイルに対応し、尚一層の市民サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・ 一般職非常勤報酬
- ・ 機械警備委託料
- ・ 駅前窓口借上料
- ・ 駅前窓口利用者用駐車場借上料
- ・ 光熱水費
- ・ 公用車リース料

[担当：市民課] P. 92

2001 自動交付機に要する経費 7,069,000 円 (7,153,000 円)

[その他 7,069,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：総務手数料 2,000,000 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 5,069,000 円]

○ 目的

本庁舎及び藤代庁舎に設置してある 2 台の自動交付機により市民の多様なニーズに対応するため、平日の閉庁後や土・日曜日でも住民票の写しや印鑑登録証明の交付が受けられるようにするとともに、手続きの簡素化による窓口の混雑緩和を図る。

○ 内容

- | | |
|---------|---------------------------------|
| 設置場所 | ・ 取手市役所本庁舎玄関ホール内及び藤代庁舎玄関ホール内 |
| 稼働日及び時間 | ・ 平 日 午前 8 時 30 分～午後 7 時 |
| | ・ 土 日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 |
| 稼働休止日 | ・ 祝祭日及び年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) |
| | ・ 振替休日及び国民の休日 |

[担当：市民課] P. 93

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 180,000 円 (279,000 円)

[その他 180,000 円]

＊ 特財積算根拠

[手数料：戸籍住民登録手数料 180,000 円]

○ 目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として平成 15 年 12 月に藤代山王郵便局に開設し諸証明等の発行業務を行い、旧藤代町との合併協議を経て現在に至っている。

○ 内容

1. 以下の請求の受付及び交付事務（本人請求に係わるもの）

- ・ 戸籍の謄本・抄本（除籍も含む）
- ・ 納税証明及び所得証明
- ・ 住民票の写し
- ・ 戸籍附票の写し
- ・ 印鑑登録証明

2. 取扱日及び時間

土・日曜日・祝祭日及び 12/29～1/3 を除く日の午前 9 時から午後 4 時まで

3. 主な経費の内訳

郵便局での申請・交付業務に必要な窓口証明発行機をリースする経費、窓口証明発行機の保守点検委託料、郵便局の取扱手数料及び電話回線使用料などである。

<戸籍・住民票等の手数料件数>

(1) 総務手数料 8,805,000 円

種 別	単 価 (円)	件 数	合 計 (円)
印 鑑 登 録	200	4,100	820,000
印 鑑 登 録 証 明	200	36,000	7,200,000
仮 ナ ン バ ー	750	700	525,000
そ の 他 の 証 明	200	50	10,000
住 民 基 本 台 帳 カ ー ド	500	500	250,000

(2) 戸籍住民登録手数料 22,975,300 円

種 別	単 価 (円)	件 数	合 計 (円)
戸 籍 謄 本	450	12,200	5,490,000
戸 籍 抄 本	450	3,400	1,530,000
除 原 謄 抄 本	750	6,390	4,792,500
受 理 証 明 書 他	350 1,400	300 2	105,000 2,800
戸 籍 記 載 事 項 証 明	350	100	35,000
住 民 票 の 写 し	200	50,030	10,006,000
住 民 票 の 写 し (6 人 以 上)	300	480	144,000
住 基 閲 覧	2,000	20	40,000
戸 籍 附 票	200	1,400	280,000
住 基 記 載 事 項 証 明	200	1,750	350,000
身 分 証 明	200	1,000	200,000

[担当：市民課] P. 93

2401 旅券事務に要する経費 3,303,000 円 (3,251,000 円)

[その他 13,000 円 一財 3,290,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,000 円]

○ 目的

旅券(パスポート)事務が県から市町村に権限委譲となり、市民課窓口で業務を行なっている。月曜日から金曜日に申請・交付業務を行い、日曜日の午前中に交付業務のみを行うことで市民サービスの向上を図る。

○ 内容

旅券(パスポート)の申請受付、審査及び交付事務を行う。

窓口開設日時：月曜から金曜日 午前9時から午後4時45分

日曜日(交付のみ) 午前9時から正午

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P. 94

2001 住居表示に要する経費 62,000 円 (63,000 円)

[一財 62,000 円]

○ 目的

・住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示並びに住居表示台帳の維持管理

○ 内容

・住居表示区域内における建物の新築(新設)及び増改築に係る住居番号の設定並びに住居表示台帳の更新

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P. 95

0501 選挙管理委員会に要する経費 736,000 円 (735,000 円)

[一財 736,000 円]

○ 目的

選挙管理委員会事務の公正・適正な執行を図る。

○ 内容

- | | |
|--|-----------|
| (1) 選挙管理委員会開催経費 | 342,000 円 |
| 開催に伴う委員報酬(10回分 委員長報酬@9,000 委員報酬@8,400) | |
| (2) 選挙関係書誌購読料及び参考図書購入 | 15,476 円 |
| (3) 選挙啓発ポスターコンクール応募者記念品 | 22,500 円 |
| (4) 農業委員会選挙人名簿登録申請に要する郵送料 | 258,372 円 |
| (5) 全国市区選挙管理委員会連合会分担金 | 38,000 円 |
| (6) 全国市区選挙管理委員会連合会関東支部分担金 | 17,700 円 |

4 選挙費 2 諸選挙費

[担当：総務課] P. 95

4101 市長及び市議会議員補欠選挙の同時選挙に要する経費 48,831,000 円 (0 円)

[一財 48,831,000 円]

○ 目的

市長及び市議会議員補欠選挙の執行。

○ 内容

市長及び市議会議員補欠選挙に要する経費である。

平成 27 年 4 月 26 日の任期満了により執行される予定である。

選挙期日は平成 27 年 4 月 26 日、告示日は平成 27 年 4 月 19 日である。(平成 27 年統一地方選挙の執行による。)

[担当：総務課] P. 97

4501 市議会議員一般選挙に要する経費 69,396,000 円 (0 円)

[一財 69,396,000 円]

○ 目的

市議会議員一般選挙の執行。

○ 内容

市議会議員一般選挙に要する経費である。

平成 28 年 2 月 14 日の任期満了により執行される予定である。

[担当：総務課] P. 98

5001 市農業委員会一般選挙に要する経費 4,500,000 円 (0 円)

[一財 4,500,000 円]

○ 目的

市農業委員会一般選挙の執行。

○ 内容

市農業委員会一般選挙に要する経費である。

平成 28 年 2 月 14 日の任期満了により執行される予定である。

[担当：総務課] P. 99

6401 福岡堰土地改良区総代選挙に要する経費 86,000 円 (0 円)

[その他 86,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：福岡堰土地改良区総代選挙委託金 86,000 円]

○ 目的

福岡堰土地改良区総代選挙の執行。

○ 内容

福岡堰土地改良区総代選挙に要する経費である。

平成 27 年 9 月 27 日の任期満了により執行される予定である。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策調整課] P.100

0501 統計事務に要する経費 161,000 円 (161,000 円)

[その他 3,000 円 一財 158,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：統計とりで売却代 1,000 円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 2,000 円]

○ 目的

情報化社会における統計の重要性を深く認識し、統計教育の推進と、統計思想の普及向上を図る。

○ 内容

(1) 統計グラフコンクールの実施

(2) 県統計協会への参画

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策調整課] P.101

3401 国勢調査に要する経費 50,556,000 円 (0 円)

[国・県 50,539,000 円 その他 17,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：国勢調査 50,539,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 17,000 円]

○ 目的

国勢調査は、行政の基盤情報として各種施策の基礎資料とするため、5年に1度行われる居住するすべての人を対象とした調査。

○ 内容

(1) 期日 平成 27 年 10 月 1 日

(2) 指導員数 90 名、調査員数 720 名